

6 教員組織

(1) 総合政策学部（総合政策学科）における教員組織

① 教員組織

【現状の説明】

平成16年5月1日現在、総合政策学部の教員構成は、専任教員が教授26名、助教授20名、講師4名の50名及び助手1名、非常勤講師の76名で構成している。

平成16年5月1日現在の学生数は1年次232名、2年次208名、3年次225名、4年次232名の897名であり、専任教員1人当たりの学生数は17.9名、助手、非常勤講師も含めた教員1人当たりの学生数は6.95名である。

専任教員の配置状況については、教員数127名のうち専任51名、非常勤76名となっている。

平成16年度の開講科目のうち、専任教員が70%の科目を担当しており、必修科目である1～4年生の演習科目についてはすべて専任教員が担当している。

必修の情報科目については、4科目のうち3科目を専任教員が担当しているが、必修の英語科目及び選択必修の地域言語（中国語・韓国語・ロシア語）については、少人数教育を行うために、専任教員とほぼ同数の非常勤講師が授業を担当している。

なお、学部専任教員51名（助手1名を含む）の年齢構成（平成16年5月1日現在）は、31歳から35歳が4名（助教授1名、講師3名）、36歳から40歳が7名（助教授5名、講師1名、助手1名）、41歳から45歳が10名（教授2名、助教授8名）、46歳から50歳が5名（教授2名、助教授3名）、51歳から55歳が7名（教授5名、助教授2名）、56歳から60歳が4名（教授3名、助教授1名）、61歳から65歳が8名（教授）、66歳から70歳が5名（教授）、71歳以上が1名（教授）となっている。

40歳以下、41歳から50歳、51歳から60歳、60歳以上の4区分で年齢構成比率を見ると、40歳以下21.6%、41歳から50歳29.4%、51歳から60歳21.6%、60歳以上27.4%となっている。

【点検・評価】

各必修科目には専任教員をほぼ配置できており、非常勤講師が対応している科目についても専任教員のリーダーシップの下に、授業内容の質的確保は図られており、教育課程全般における非常勤講師の割合についても、教育課程の充実度からすれば概ね妥当なものといえる。

しかしながら、韓国語については、主任教員を交流協定に基づく韓国慶北大学校からの派遣教員に頼るなど、一部の教育課程においては必要とされる教員体制が必ずしも十分とはいえないことから、教育の継続性も考え合わせて専任体制の充実を図っていく必要がある。

る。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員組織については、現在進めているカリキュラムの再編にあわせて見直すこととしており、その中で、適切な専任、非常勤の教員の配置を行っていきたいと考えている。

なお、現在、非常勤講師が担当している情報科目のうちの1科目については、専任教員を公募中であり、平成17年4月からの採用を考えている。

② 教員研究支援職員

【現状の説明】

平成12年度の開学以来の実績は、次のとおりである。

平成12年度	ティーチング・アシスタント	2名	(他大学院の院生)
平成13年度	〃	1名	(他大学院の院生)
	〃 (補 助)	2名	(アルバイト学生)
平成14年度	〃	1名	(他大学院の院生)
	〃 (補 助)	2名	(アルバイト学生)
平成15年度	〃	3名	(本学の院生2名と院卒の社会人1名)
平成16年度	〃	3名	(本学の院生3名)

メディアの情報処理学習室への補助職員を平成14年度まで1名配置していたが、平成15年度以降の配置は行っていない。

また、語学学習室の補助職を平成14年度まで1名配置していたが、平成15年度以降の配置は行っていない。

なお、ティーチング・アシスタントの業務としては、科目担当の先生の授業時間中の補助（コンピュータ・リテラシーを中心とした情報科目）及び学生相談（週2～3日、日時を決めてメディアセンターで待機）を行っている。

ちなみに、ティーチング・アシスタントの賃金は、663円/時間（ただし、1日単価5,300円/8時間→663円）としており、本来は1日単位での勤務であるが、院生たちは大学院の授業も受けなければならず、1時間単位とした方が勤務しやすいため時間給とされている。

【点検・評価】

ティーチング・アシスタントの活用をつうじて、学生の指導を円滑にすることができている。また、学生相談日を設けることによって、随時学生の質問に対応することができる。

ただし、院生でティーチング・アシスタントのできる学生が少ないこと及び院生も

院の授業優先なので、ティーチング・アシスタント業務をしてもらえないことがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部3、4年次学生についても能力に応じてティーチング・アシスタントとして活用することが望ましい。また、教員とティーチング・アシスタントの連携を強化することが望ましい。

有能なティーチング・アシスタントの確保のためには時給の見直し・改善も必要であろう。

③ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

教員の募集は、学長が、選考を行う分野及び選考を行う教員の職格を明示して発議することにより始まり、学長の発議が行われたときは、教授会及び評議会へ報告される。募集に当たっては、公募により広く人材を求めるため、本学ホームページへ及び独立行政法人科学技術振興機構が運用している「研究者人材データベース（通称「JREC-IN（ジェイレックイン）」への掲載や国内の大学等へ案内文書を送付するなど、可能な限りの広報に努めている。

採用及び昇任の選考基準については、人格、学歴、職歴、教授能力、教育研究上の業績、学会及び社会における活動並びに健康等につき大学教員として適する者のうちから選考するものとし、規程により各職格ごとに次のとおり定めている。

○ 教授の資格

- 1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- 2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 3) 大学において教授の経歴のある者
- 4) 大学において助教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- 5) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経験のある者
- 6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

○ 助教授の資格

- 1) 教授となることのできる者
- 2) 大学において助教授または専任の講師の経歴のある者
- 3) 大学において3年以上助手またはこれに準ずる職員としての経歴がある者
- 4) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- 5) 研究所、試験所、調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- 6) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者

○ 講師の資格

- 1) 教授または助教授となることのできる者
 - 2) その他特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者
- 助手の資格
- 1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

教育研究上の業績の審査に当たっては、評議会内規として、研究歴の必要年数及び専門論文数や教育経験歴に配慮するようにしている。

選考の手続きとして、まず「学部人事委員会」における選考を行う。この委員会は、学部長を委員長とし、教授会において承認された教授等、5名で構成する特別委員会である。

「学部人事委員会」では、資格及び適性に関して、応募者から提出のあった書類に基づいて審査・選考を行う。審査・選考後、優先順位を付した結果を教授会に報告し、承認を得た上で、「評議会人事委員会」に申し送る。

「評議会人事委員会」は、学長を委員長とし、充て職の幹部教員と評議会において選出された教授の5名で構成する特別委員会である。学部人事委員会が第1順位を付した候補者の採用または昇任の可否について審議する。審議に当たっては、候補者の面接を行い、多様かつ総合的な観点から審査を行っている。審議の結果、採用または昇任を可とした場合は、学長への上申が行われる。学長は、その上申を受け、採用または昇任予定者を決定し、知事への上申を行う。最終的には、知事からの辞令が発令され、採用または昇任に係る人事が確定する。

【点検・評価】

本学の教員の募集手続きにおいては、多数の応募者を得ることが優秀な教員確保の前提となることから、出来る広報手段を使って公募告知を行っている。

また、任免・昇格に関する基準・手続きでは、教授会人事委員会が資格及び適性に関する審査、評議会人事委員会が面接をつうじて総合的な審査を行うという2段階のチェックを行い、厳正かつ、公平な選考を行っている。また、教授会人事委員会の審査結果は、教授会へ報告することにより、教員組織の意見具申の機会となっており、民主的な手続きを経る機会を確保している。

さらに、採用または昇任予定者の決定者は、学長としており、大学運営の基本事項の一つである教員組織人事に対する学長のリーダーシップを保証している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

都市部に立地していないという地理的ハンディを持つ本学の教員公募に対して、多数の応募を得るためには、これまで以上に、本学の教育研究成果を広くアピールするなど、教育研究を志望する者の関心、認知を高めていくことが重要であると考えている。

(2) 大学院における教員組織

① 教員組織

【現状の説明】

北東アジア研究科博士課程前期には16人の専任教員が、また、北東アジア研究科博士課程後期には7人の専任教員が配置され、このほかに15人の非常勤講師をおいている。開発研究科には12人の専任教員が配置され、このほかに11人の非常勤講師を置いている。

【点検・評価】

大学院研究科の理念や目的、教育課程の種類、性格、及び学生数との関係などにおいて、本学大学院の専任教員組織は質、量の両面において概ね充実した状況にあると考えている。

また、中央から遠隔の地にあり、教育研究活動を推進する上での環境面で幾分のハンディキャップのある本学において、よりレベルの高い教育研究活動を支援する観点から、国内外において第一線で活躍している研究者を非常勤に委嘱し、院生の知的好奇心の一層の高揚を期している。

教育研究指導では、伝統的な1人の教員に1人の学生という指導体制に加えて、分野の異なる複数教員指導、全教員による指導を併行させる三層指導体制を敷くとともに、助手のきめ細かい指導も加え、意欲的に研究活動に取り組める体制が整っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総数としての専任教員数を増員することは、置かれた現状から考えて困難であるが、より一層充実した教育研究活動を推進するため、両研究科それぞれのカリキュラムの改善に絡めて、各専任教員が可能な限り両研究科の教育活動に参画する方向での見直しを図っていきたい。

また、地域研究を深めていく上で、地域言語は極めて重要であることから、今後はその教育の充実にも努めていきたい。

② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

各研究科とも平成17年度末で開設2年が経過する段階にあり、現在の教員は基本的に大学院の設置認可申請時において教員審査に合格して就任した者である。

また、専任教員の転出に伴って1名を平成17年4月1日付けで新たに採用することとしたが、これは公募により募集するとともに、学内の教員審査基準に沿って選考を進めた。この公募に基づく学内における選考は、最低でも大学設置基準のレベルを満たすことを条件として進められた。

さらに、昇格についても、この間、数名の者を昇格させたが、採用と同様、最低でも大学設置基準のレベルを満たすことを条件としている。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

本学大学院担当の専任教員の募集、任用、昇格に関しては、最低でも大学設置基準のレベルを満たすよう十分配慮するとともに、手続きにおいても公平、公正な処理がなされてきており、現状においては特に課題点はないものと考えている。